

竹田ゆかり市政通信

「通信」という言葉には交流・ふれあいの意味があります



謹賀新年

〒248-0024 鎌倉市稲村ガ崎 5-31-11 連絡先 090-3535-4474

E-mail yukari.ain@gmail.com ホームページ <http://yukari-0031.xsrv.jp>

鎌倉市の子どもの学習環境、まだまだ不十分。
― 他市で廃棄される楽器より ―
古い楽器で学ぶ鎌倉の子ども達 ― 一般質問①



議員一期目の4年間、鎌倉の小学校の子ども達の学習環境の改善のために、あらゆる角度から発言してきました。議員になってまず取り組んだ「普通教室空調設備設置」は、6回にわたる一般質問、陳情採択、保護者の方々による署名活動の結果、今年から中学校7校に設置され、2019年までに全校に設置されることとなりました。現在学校は使用基準に基づいて使用していませんが、●学校現場の実情に合わせた弾力的な運用を求めました。

また、市内小学校6年生が参加する陸上記録大会や、宿泊学習などへの医療従事者配置の必要性を訴えた結果、陸上記録会には昨年からの5年生のキャンプには今年度から医療従事者が配置されるようになりました。今後さらに●中学校2年生のキャンプに医療従事者が配置されるよう求めました。

一方、学校で購入する備品や消耗品などに当てられる学校配当予算は、全庁的な「経費削減」の例外とはならず、年々減少傾向にあります。特に大型備品である楽器等はなかなか購入することができず、鎌倉市の子どもの学習環境は、他市で廃棄される楽器よりも古い楽器で学習しています。それだけ、各学校では楽器を丁寧に使用してこられたことなのですが、このまま使いつづけて

まっ前に適切な修繕ができるように
●大型備品の修繕計画を立てることを求めました。

また、鎌倉市の小学校各教室にはテレビが設置されており、ビデオの使用や、実物投影機に繋ぐなどして学習効果を上げています。しかし、中学校の各教室にテレビは設置されていません。

●中学校各教室へのテレビ設置の必要性について現場の声を把握し、設置についての検討するよう求めました。

いよいよ4月から(仮称)歴史文化交流センターが開館されます。当該施設は、市民子どもたちにとっての学びの場です。

●当センターを市直営で運営し、教育委員会との連携を取ることを。

●市内の子ども達に利用者カードを配布することを求めました。

鎌倉市は3年前から包括予算制度を導入し、各部に配当される予算枠内のやりくりが求められるようになってきました。しかし、子どもみらい部と教育部は扶助費の増大、教育的ニーズの高まりなどの理由から枠内に収まりません。そもそも枠が適切なのか。制度導入前から懸念されている「全体最適化の欠如」の問題を含め●包括予算制度の見直し、全庁的な検討を求めました。

鎌倉市の公文書を、西暦・元号の併記に!

一般質問②

現在鎌倉市では、申請書等に日時や生年月日を記載する場合、元号で書くよう様式が決められています。それは、「鎌倉市公文書作成規程」の中で、日時は元号で記載するように決められているからです。

しかしどうでしょうか。市民の方々の中には、「元号の方が分かり易い方」もいらっしゃるでしょう。「西暦の方が分かり易い方」もいらっしゃるでしょう。ちなみに五大新聞はどこも併記されています。「広報かまくら」も併記です。

現在神奈川県内の自治体で、公文書を西暦と元号の併記にしている自治体が4つあります。藤沢市と逗子市は西暦が先、元号が後の表記、横浜市と平塚市は元号が先、西暦が後の表記になっています。➤

鎌倉市民憲章には、「世界の国々との友好に努める」「鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし…」と謳われています。鎌倉市が、世界に開かれた姿勢を真に持つならば、●西暦と元号を併記するよう、公文書作成規程の見直しをするべきと考えます。

<市長答弁>近年、外国人在住者・外国人観光客が増えている。分かり易い表記を今後検討していく。

外国人への配慮はもっともなことですが、私は「外国人にも分かり易いように…」と言っているわけではありません。市長の言う「外国人が増えているから」との理由で併記にすることは「日本人なら元号」ということになりかねません。日本人であろうと、市民にとっての分かり易さと、世界的な視野と姿勢を持つことの大切さを訴えたのですが…。

<お知らせ> 市政へのご意見、ご要望、ご相談、いつでもお受けします。ご連絡ください。

鎌倉市に監査権限のある社会福祉法人に、市はもっと積極的な指導・助言をすべき！

一般質問③

現在、鎌倉市が監査権限をもつ「社会福祉法人」が14事業所あります。その一つである鎌倉社会福祉協議会において、3年9カ月にわたって「不当労働行為」が続いてきたことに対して、11月2日、県の労働委員会は「社協の対応に不当労働行為があった」と認定し、救済命令を下しました。

この起こりは、2013年3月開催の第一回社協バザーでした。バザーの実施にあたって、社協当局側はそれまでの労働条件を一方的に変更し、バザーを強行するというものでした。組合側が話し合いを再三求めても、誠意ある対応がなされず、2014年1月の年頭あいさつでは、会長による「組合批判発言」が30分行われました。更に4月の人事異動では、過去に例がない程の「大規模人事異動」を行い、社協本部から組合員を分散させ、別々の勤務地に配置するということが行われました。

11月2日に出された労働委員会の命令では、
①社協当局が一貫して不誠実であった。
②人事異動は組合の弱体化を企図して行われた。と認定されました。

3年9カ月におよぶ不当労働行為を市は認識していながら、この間、何ら積極的な指導助言を行ってこなかったことにより、市民生活にも大きな影響が出ています。「社協との信頼関係が築けない」「社協には福祉団体との良い人間関係をつくってほしい」などなどの声が挙がっています。

また、この間社協が支出した顧問弁護士費用は388万8000円です。これは正に、市の補助金と、市民による募金なのです。市の積極的な助言指導があったなら、不適切な支出や社協内部の混乱、市民への不信を招くことはなかったはずで、市の責任は重大です。●社協の現体制役員が経営者責任を取るよう、市が積極的な指導助言を行うことを強く求めました。<市長答弁>労使関係の正常化にむけて適切な助言をしていく。

なぜ急いだのか!! 図書館協議会答申。

一般質問④

昨年7月28日、社会教育委員不在の中で出された図書館協議会答申は、改めて社会教育委員を入れて11月9日開催された協議会で審議され（経緯は第14号に記載）最終的に答申として確定しました。しかし、この間6回の協議会議事録を改めて読むと、再三にわたって「時間がない」という言葉が出てくることに疑問を感じます。第4次鎌倉市行革プランの「アクションプログラム」にも搭載され

《12月議会で採択・可決した主な内容》

採択された主な陳情

- 「第一中学校通学路の崖崩落防止工事」について
- 鎌倉図書館が目指すべき将来像の確立について
- 産後ケア事業に対する補助金について
- 市役所主導で「自主まち」活性化のための連絡会議を設置することについて
- 各常任委員会開催前に傍聴資料を配架することについて



可決した主な議案

- 指定管理者の指定5件（子育て支援センター、子ども会館・子どもの家、老人福祉センター、自転車駐輪場）
- 鎌倉市一般会計補正予算（一般廃棄物焼却処理等業務委託料など）
- 議会議案一ブラック企業を根絶するために、労働法令の規制強化など効果的な対策を強く求める意見書提出
- 議会議案一ホームドアの設置と「内方線付き点字ブロック」の整備促進を求める意見書提出
- 議会議案一高齢運転者による交通事故の防止対策強化を求める意見書提出
- 議会議案 地方議会議員年金制度の復活に断固反対する意見書提出 以上、竹田ゆかり賛成

「歴史文化観光部」の創設？ 「男女共同参画」の言葉が消える？問題あり！

組織の合理化、生産性の向上を理由に、これまで教育委員会で所管してきた「文化財部」を「観光課」と合体させて、市長部局に「歴史文化観光部」を創設する条例案が上程された。しかし12月27日市長から「趣旨説明に十分な時間が必要であった」として議案の取り下げがあった。

そもそも「文化財に関すること」は法律上、教育委員会が職務権限を持っているにもかかわらず、教育委員の皆さんがこの報告を受けたのが11月定例会である。そして、12月議会で議案として上程されている。こんないい加減な進め方で行政組織が変えられていいのか。「男女共同参画」の言葉も条例の中から消えるという人権感覚の欠如に至っては言語道断です。

なかつた「図書館職員の非正規化」をなぜ急がなければならなかつたのか。協議会委員の中には、「何回かの議論で、こんな大事なことが決まっていくなかつた」「委員として恥ずかしい」との声も挙がっていました。

どの委員も大なり小なり、市の考えを納得させられた形で答申が作られていった感がぬぐえません。なお一般質問するにあたって、後日開催の「教育子どもみらい常任委員会」の審議内容に踏み込まないよう配慮して質疑していたにもかかわらず、質問の途中、N議員より進行動議が出され、質問を続けることができなくなったことは、残念でなりません。